

お取引先各位

四天王寺大学
四天王寺大学大学院
四天王寺大学短期大学部
学長 須原 祥二

公的研究費等における取引についてのお願い

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本学では、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」および「研究活動における不正行為への対策等に関するガイドライン」に基づき、公的研究費の適正執行に向けた取組みの一環として、本学と取引のある企業の皆様から誓約書の提出を求めるとしております。

つきましては、前述ガイドラインにおいて求められる事項について、下記のとおりお取り計らいくださいますようお願いいたします。

謹白

記

- ・公的研究費等を支払い原資とするすべての物品は、事務局担当課にて納品検収を行います。
- ・見積書・納品書・請求書・領収書等の証憑書類にはすべて朱印（会社印等）が必要です。
また、宛名は「四天王寺大学（または四天王寺大学短期大学部）研究者氏名」としてください。
受注内容は詳細（品名・型番・数量等）に明記し、日付の記入をお願いします（これらの記載のないものは、不備とみなし再度作成をお願いする場合があります）。
- ・別紙「誓約書」に必要事項を記入、捺印の上、ご提出いただきますようお願いいたします。今後の公的研究費等を支払い原資とする物品等の発注は、「誓約書」の提出があったお取引先とさせていただきます。

万が一、本学関係者より「預け金」「架空請求」等の不正な要求があった場合は毅然とお断りいただき、本学までご連絡いただきますようお願いいたします。

また、本学での内部監査業務の一環として、貴社の原簿等のご提示を依頼させていただく場合がありますので、併せてご了承ください。

以上